

資料編

第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について(答申)

答 申 書

令和6年2月26日

北斗市長 池田 達雄 様

北斗市高齢者保健福祉介護計画策定委員会
委員長 椎 木 衛

令和5年8月7日付をもって諮問された「第9期北斗市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」について審議の結果、次のとおり答申いたします。

今後、高齢化が一層進行することに伴い、支援を必要とする高齢者が増加することが予想される中、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になるになる令和7年に、更に「団塊ジュニア世代」が65歳以上の前期高齢者となる令和22年を見据え、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの更なる推進や地域づくり等を一体的に取り組み、地域共生社会の実現を図っていく必要があります。

北斗市においても、高齢化は着実に進行し、要支援・要介護者の増加も見込まれ、さらに、少子高齢化や核家族化などによる独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、さらには人口減少など、高齢者を取り巻く様々な課題への対応が求められております。

こうした課題に対応するために、地域の在宅医療・介護連携の体制を確立し介護保険事業の円滑な運営や、介護サービスと介護予防事業の充実・推進を図り、高齢者の尊厳と自立を念頭に置いた各施策を引き続き強力に進めていくことが重要です。

当策定委員会は、これ迄の施策継続を基本としたうえで、今回実施した日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査結果の分析等を踏まえ、今後北斗市が進むべき方向を検討して参りました。特に、65歳以上が負担する第1号被保険者の介護保険料は、市民が必要とする対象サービス量により推計、算出されたものでありますが、第8期(令和2年度～令和5年度)と同額の介護保険料となりましたが、高額な保険料となっておりますので、高齢者一人ひとりの状況に応じた的確な介護サービスが提供されるよう介護給付の適正化に向けた対応策に取り組むことも重要と考えます。

当策定委員会の答申を踏まえ、高齢者の方々が住み慣れた地域で自立した生活を送り、誰もが生きがいを持てるよう、「健康で安心して暮らせるぬくもりのある福祉のまちづくり」建設に向けて一層努力されますよう望みます。

北斗市高齢者保健福祉介護計画策定委員会条例

平成18年条例第89号

(趣旨)

第1条 この条例は、市長の諮問に応じ、高齢者保健福祉介護に係る計画策定に関し必要な調査及び審議を行うため、北斗市高齢者保健福祉介護計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 策定委員会は、次の計画に係る事項について、調査及び審議をする。

- (1) 高齢者保健計画
- (2) 高齢者福祉計画
- (3) 介護保険事業計画

(委員)

第3条 策定委員会は、委員10人で構成する。

2 委員は、保健・福祉・医療の代表者及び介護保険被保険者の代表者で、次に掲げるものの中から市長が委嘱する。

- (1) 市内医療機関
- (2) 社会福祉協議会
- (3) 介護老人施設長
- (4) 民生児童委員
- (5) 第1号介護保険被保険者
- (6) 第2号介護保険被保険者
- (7) その他市長が必要と認める者

(組織)

第4条 策定委員会に、委員長及び副委員長を各1人置くものとする。

2 委員長、副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(任期)

第6条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、民生部健康推進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年2月1日から施行する。

附 則（平成19年12月17日条例第25号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

北斗市高齢者保健福祉介護計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所属団体・役職名
委員長	椎 木 衛	しいき循環器科内科医院院長
副委員長	加 藤 秀 隆	特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘施設長
	久保田 裕 哉	海老沢医院院長
	鈴 木 均 史	ホワイト歯科クリニック院長
	三 上 裕 子	北斗市社会福祉協議会会長
	米 田 智 子	ケアハウスはまなすの里施設長 地域密着型特別養護老人ホームはまなすの里施設長
	池 田 徳 顕	ハッピーライフ幸縁管理者
	田 中 幸 憲	北斗市民生委員児童委員連合会会長
	大 折 伸 明	北斗市町会連合会会長
	山 内 登喜男	北斗市町会連合会副会長

北斗市高齢者保健福祉計画介護保計画策定委員会審議経過

第1回北斗市高齢者保健福祉介護保計画策定委員会

- (1) 日時
令和5年8月7日（月） 午後6時30分
- (2) 議事
議案第1号 第9期計画作成に係る基本的事項について
議案第2号 アンケート調査等について
議案第3号 今後の日程について

第2回北斗市高齢者保健福祉介護保計画策定委員会

- (1) 日時
令和5年12月4日（月） 午後6時30分
- (2) 議事
議案第1号 アンケート調査の結果について
議案第2号 第9期計画の骨子（案）について

第3回北斗市高齢者保健福祉介護保計画策定委員会

- (1) 日時
令和6年1月16日（火） 午後6時30分
- (2) 議事
議案第1号 第9期計画（素案）について

第4回北斗市高齢者保健福祉介護保計画策定委員会

- (1) 日時
令和6年2月22日（木） 書面開催
- (2) 議事
議案第1号 パブリックコメントの実施状況について
議案第2号 第9期北斗市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について
議案第3号 答申書（案）について

